

全労連青年部 第25回代表委員会 **決定方針**

2008年12月13日（土）～14日（日）

09 青年春闘スローガン

「青年がまともに働き生活できる社会へ」

つながる・たたかう・ささえあう、生活危機突破の青年春闘



## はじめに

欧米社会のバブル崩壊、世界各地で金融・経済は危機的事態に陥り、世界中の労働者が職を失う事態です。国内でも、大手自動車メーカー、中小企業などで、いわゆる「派遣切り」が始まっています。「正規」労働者の切捨てを進めてきた大企業が、不景気になると、「非正規」労働者を使い捨て商品のように利益確保のための調整弁として切り捨てています。

現在、青年の雇用や生活が大きく脅かされる中において、労働組合が果たすべき役割・社会的責任は一層重くなっています。私たちが幅広い国民と共に闘して運動を進める中で、労働組合は注目されています。いまこそ幅広い国民・青年を労働組合に迎え入れる、働きかけの絶好のチャンスです。

次に、「10・5全国青年大集会」は、4,600人の青年が集まり、派遣労働者の実態、青年の怒りを社会・政治に告発する大きな取り組みとなりました。この集会の成功は、各地で活動する青年の「草の根」の努力と追求によるものでした。この大団結と青年の力を、青年の雇用を守り、憲法が暮らしに生きる社会を実現する大運動へ、更に一步足を踏み出すことが重要です。

全労連青年部は、地域の青年とのつながりを広げ、大いに労働組合へ仲間を迎え入れ、青年が団結し、ともに成長し、要求実現の課題に正面から立ち向かうため、以下の基調を掲げ09春闘を闘い抜く意思統一をします。

### 青年の雇用・暮らしを守る「09春闘」の諸行動を積極的に進めよう

09春闘は、青年の雇用・暮らしを正面から問われる重要な春闘です。今こそ労働組合の出番到来！職場での団体交渉で青年の声をしっかりと訴えましょう。全労連・各単産・地方組織で春闘の集会、諸行動が行われます。あらゆる行動の先頭に立って、青年部の存在感を發揮していきましょう。

### すべての青年と対話をし、切実な要求を受け止めよう

いま多くの青年が未来への展望を持てず苦しんでいます。労基法違反は当たり前の状態の青年が多数です。しかし、圧倒的多数の青年は労働組合に入っています。地域・職場の青年と総対話運動を広げ、青年の要求をつかみ、要求実現行動を進め、一人でも多くの青年を労働組合に迎えましょう。

### 学び、育ち、交流し、労働組合・青年部の力量強化を

組合幹部を育成するため、学習・交流し、ともに学び、育つことができる青年部建設はとても重要です。要求を実現するために必要な知識、スキルを身につけるため、学習・交流を積極的に行いましょう。

2008年12月13日

全労連青年部

部長 吉田直弘

## 経過報告

全労連青年部定期大会 9月 13 日～14 日以降、この第 25 回代表委員会まで、3 ヶ月程度の短い期間に、次々に世界的な情勢の変化がおこっています。この百年に一度といわれるような情勢を、正しく掴み、私たちの運動に生かしていくことが求められます。

全労連青年部は、景気悪化に負けることなく、青年らしい運動を展開してきました。情勢とからめて、大会以降のめざましい運動の経過を報告します。

### (1)全労連青年部第 21 回定期大会

08 年 9 月 13 日～14 日、67 名（6 単産 20 名、16 地方組織 16 名 役員 11 名、傍聴その他 20 名）の青年がつどい、22 組織 25 名（うち 1 本文書発言）から発言がありました。活発な討論と交流により、青年部運動の発展に向けた 08 年度方針と新執行部を確立しました。方針の軸は「初任給・最賃」「対話」「憲法がいきる職場づくり」で、青年部らしいとりくみをすすめていくことが確認されました。討論の特徴としては、幅広い青年の結集がすすんでいるが、肝心の「青年幹部」が不足しており、育成と結集に特段の努力が必要という、独特的の課題に触れているものが多くありました。

発言の特徴は、福祉保育労の「なつかわ」や「ぶちわか」、医労連の「ブロックアクト」、自治労連の「自治体ではたらく青年のつどい」、全教の「センセのがっこ。」全国版、東海北陸「サマーセミナー」、千葉労連の「ちばれば」、大阪労連「クリスマスパーティー」、京都の「クリパ」、などで参加者がどれも前年増、もしくは過去最高を記録するなど、大いに盛り上がっている経験が報告されました。ポイントは、前年までのやり方を踏まえるのではなく、青年らしい企画や、青年に受けとめてもらえる企画を、創意工夫で行っていることです。アンケート活動や、ハラスマント調査、最賃運動、平和のとりくみ、全教広島の「市民球場で野球観戦しながらビールで 9 条に乾杯」、オルグ回りや職場訪問など、積極的なたたかいも構築してきています。執行部として事前に参加されるみなさんへ「単なる報告の発言ではなく、教訓と悩みを語り合おう」の提起に答えていただき、いつになく積み上げられた素晴らしい討論となりました。

また、方針に対しての意見では、「メール労連や FAX 労連と言われないように、職場訪問もがんばっている。全労連青年部の役員にも求める！」や、「ユニアカで幹部育成をしてほしい！」「ブロック化を協力してほしい。核となる幹部を」「パワーアップ合宿（仮称）を開催してほしい」など、賛成の立場での声が目立ちました。さらに次の春闘で「青年部らしい、全国でひとつになれる、コレという方針をください！」「ぜひ次の選挙で労組青年部らしいとりくみを！」など青年の立ち上がりをつくる積極的な議論も積み重ねられました。



## (2)全国青年大集会2008、議員要請行動

10月5日明治公園で行われた「全国青年大集会2008」へ昨年を大幅に上回る4600名の青年がつどい、深刻な実態、勇気ある偽装請負の告発、あきらめずにたちあがる青年の取り組みが交流され、大成功を収めることができました。

12時からの分野別交流会では全部で14、うち全労連青年部として運営にかかわったのは「最低賃金（担当野村）」「日雇い派遣（担当国吉）」「地域の仲間づくり（担当小松）」、「保育（自治労連青年部）」と「公務労働者（国公労連青年協と自治労連青年部の共催）」、と奮闘しました。

13時半からの全体会では、大黒議長のあいさつに会場から拍手と「そうだ！」の声がかけられ、吉田青年部長の閉会のあいさつで「この感動を職場と地域へひろげよう！」の呼びかけに万来の拍手をよび無事閉会しました。ピースパレードでは、（今回から実行委員会に参加の）関東四土建がそろいのタオルと巨大なデコで存在感をアピールし、蟹（蟹工船にかけて）やみかんなどの仮装、個性的なスローガンが目立つプラカードなど多彩な様子が新鮮に受け止められました。

参加者からの感想では「つらい状況にありながら、勇気をもって立ち上がった人たちの発言を聞いて本当に勇気をもらいました。日本中のつらい思いをしている仲間たちのためにも自分の出せる限りの声を出して行動したい。

（静岡）「ふだんは自分の能力がないから、とあきらめていることも話し、聞いてくれる場所があり、それを社会にうつて変えていける場があるんだと思って力強く感じた。（奈良、看護師）」「4600人の、出身も仕事も違う人たちの願いは同じなんだと思うとなんだかジーンとした。パレード参加は人生初めて。目を点にして見て通りを歩く青年も思いは同じはず！（兵庫）」などが寄せられました。

また、10月6日にはおよそ100名の参加者と実行委員会、日並でたたかう仲間の皆さんで、労働者派遣法の抜本改正を求めて国会議員要請、厚生労働省要請を行い、要請行動前後に開催した院内集会では「青年イジメの政治」から「青年・労働者保護の政治」へ転換していく決意を固めあいました。

千葉在住の日雇い派遣で働く前田奈津江さんは、「誰も好きで日雇い（派遣）をしているわけではなく、正規で働ける職も、まともに暮らせる職もないから、仕方なくやっている。それを『ニーズがある』から日雇い派遣はなくせないなんて、許せない。千葉でも日雇い派遣で働く友達と一緒に青年ユニオンを立ち上げたい！」と集会参加の感想を語ってくれました。青年は、正面から「あきらめなくてもいい」と言える労働組合を待ち望んでいることが証明されました。



## (3)反貧困集会

10月19日、明治公園で「反貧困」を訴える市民団体などが2000名集い、

貧困を生み出す社会からの転換を求めました。ワーキングプアやシングルマザーなど現代の貧困問題にとりくむ「反貧困ネットワーク」のよびかけに答え、労働の分科会を担当し、全労連青年部と国公労連青年協の仲間が活躍しました。貧困は自己責任ではない、貧乏人の命を削らないでなど、切実なアピールにマスコミが注目しました。また、7月23日からはじまった反貧困全国キャラバンで、全国での運動の広がりをすすめてきました。



#### (4)「なくせ貧困・生活危機突破」11.13 中央行動

11月13日、日比谷野音にて5500名の参加で、「経済危機を理由に、労働者にツケを回すな!」、「農民だってワーキングプアだ!」(農民連の酪農家の方から牛乳5000本の差し入れが会場で配されました。)など幅広い団体の共同で成功をおさめました。全労連青年部と首都圏青年ユニオンは登壇し、グッドウィルで店長をしていた青年の不当解雇・「名ばかり管理職」によるサービス残業(未払い賃金)の問題を訴えました。



#### (5)派遣の使い捨てを許さない

・11月9日、徳島県阿南市にて偽装請負で問題になっている日亜化学の青年労働者のたたかいを支援・激励する集会が、日亜化学本社前で(参加者600人)開催されました。日亜のたたかいは、「偽装請負」、派遣労働者問題の全国的焦点となっています。

このたたかいは、労使合意を踏みにじり、直接雇用と正社員化の道を閉ざしてきた点、「偽装請負」が労働局によって認定されたにもかかわらず、日亜化学が報復的に解雇したことなどの無法なやり方、などが問題になっています。

派遣使い捨てを押し通す無法なやり方は許されません。日亜のたたかいを勝利させるためにも今後、全労連青年部はこのたたかいに積極的に参加していきます。



・12月4日、日比谷野外音楽堂に2000人があつまり労働組合と市民、弁護士、派遣労働者らが派遣法の抜本改正を求める声をあげました。佐高信さん、鎌田慧さんなど知識人の呼びかけで、潮流の壁を超えて、多くの労働組合と市民、派遣労働者ら2,000人が集まって、12月4日、派遣法抜本改正を求めて集会を行った。集会には4野党から国会議員が出席しました。民主党の菅直人代表代行、日本共産党は志位和夫委員長ほか7人、社民党は福島瑞穂党首ほか6人と国民新党の亀井明子参議院議員。



#### (6)青年団体での緊急議員要請

11月20日、労働者派遣法の抜本改正を求めて、「青年集会2008実行委員会」のよびかけで、私たち全労連青年部も積極的に参加し、議員への「政府案のような、こっそり改悪内容を含むものではなく、抜本的に派遣労働者を

守る法案を」と求め、議員要請をおこないました。この間、野党（社民、国民新、共産）が一致した提案をおこなっているのに対し、民主党が足踏みをしている状況を憂慮して、とりわけ民主党の幹部と厚生労働委員を中心に要請をしました。ほとんどが秘書対応でしたが、民主党のある議員（厚生労働委員）は、「個人的には、労働者派遣法をなくしたい。しかし、党としては…」と搖れがあることを語り、私たち青年団体として「強く民主党に要請する」旨を求めました。



## (7) 東京土建青年部 50周年「青年フェスタ」

11月30日に代々木公園で行われた青年フェスタに、民青同盟、首都圏青年ユニオンと私たち全労連青年部の常任委員会でテント出展し、書籍販売と「全国青年大集会2008」のDVD上映、着ぐるみで宣伝「選挙にいこう！」キャンペーン宣伝、ステージではパネルディスカッションなど、大いにフェスタの盛り上げに貢献しました。会場は13,000人の参加者がつどい、屋台や子ども遊びコーナー、ゴーオンジャーのステージ、ダンスショーや大食いコンテストなど、組合員以外にも十分魅力的なお祭りとなりました。



## (8) 就職連による議員要請行動

12月10日、衆議院第一議員会館にて就職連の中央行動を行いました。日高教、首都圏青年ユニオン、全労働、日本青年団協議会などが参加し、日本共産党の小池議員が連帯の挨拶をしました。



高校生の就職内定（10月末、独自調査）では、74.6%で微増でしたが、企業の求人取り消しは430校中36.4%の学校であり急増しています。9月ごろまでは順調でしたが、11月に入り募集は急激に冷え込み、ゼロという県もあります。また、青森・秋田で自衛官試験仮合格の不採用が4割にものぼり、民間企業の「内定取り消し」にも似た状況が高校生を追い込んでいます。



中央就職連として、内閣府、文部科学省、厚生労働省に「高校生・大学生、青年の雇用の確保を」強く求め要請しました。

## (9) 街頭宣伝など諸行動

・10月23日、東京ドームにておこなわれた多数の企業主催でおこなわれた大規模な就職ガイダンスで、東京地評と全労連青年部で就職活動中の学生へ「権利手帳」の配布をおこないました。行き交うリクルート姿の学生はあまり明るい表情ではなく、金融危機による内定取り消しの問題が顕在化している現在、権利手帳の受け取りと、街頭演説に耳を傾ける様子など例年には受け止めでした。



・11月29日には、JR御茶ノ水駅前にて全労連青年部常任委員で「選挙にいこう！」キャンペーンを行いました。自民公明与党が三度も国民の信を問

うことなく政権をたらいまわしにしており、青年が選挙にいくことで「若い視点」で政治の転換をもとめる運動です。与党が望むのは、低い投票率で持ち前の組織票が重くなることです。過去でも、40%程度の低い投票率では、自民党が圧勝しています。特定の政党の押し付けではなく「選挙にいこう！」というシンプルな訴え、独自ビラが注目をあびました。宣伝後、「演説を聞いて、すごく良かった。兄（40歳）が派遣切りにあいました。私も派遣で…」と子どもをつれた若い女性がチラシを受け取りに来ていただくなど、反響がありました。

- ・非正規センターが実施する「青年の労働と健康調査」を、各単産・地方組織とも協力してきました。回収目標まであと半分あります。年内に限りますが残りの回収を引き続き強めていくものとします。



## (10) 四役会議と常任委員会

どちらも月1回の開催で各3回、議論を重ねてきました。諸課題の具体化や、ブロック青年・次世代パワーアップ合宿に向けての担当を複数名配置、毎回の会議の冒頭に理論学習を位置づけてきました。大会でも意見として少なくなかった「青年幹部育成」の問題にたいして、まず常任委員自身が成長することが不可欠です。また、「YOUTH TOPIC」も6回発行し、身近なナショナルセンターを実践してきました。来賓・オルグ活動も重視し、静岡、千葉、香川、愛媛、愛知、医労連、東京都江東区、など足を運び挨拶と交流を深めてきました。今後も、各単産と地方組織の青年部役員の悩みや、直面している課題に親身に相談にのり要望に答える体制を充実させていきます。

## 青年労働者をとりまく情勢

### (1)世界の情勢が青年の生活に影響

サブプライムローンの不良債権化に端を発した世界的な金融危機は、アメリカのみならず世界を駆け抜け、リーマンブラザーズの経営破たん、投資に頼っていたアイスランドの国家経済の破綻（緊急に銀行を国有化、ローンが為替変動で支払いが倍など）、そしてGM、フォードなどのアメリカを代表するビック3の企業が経営難へ、など1929年の世界大恐慌の危機的状況が再來しました。それを受け、世界では「ドル」への不信から急激な円高ドル安へ移行しました。これはアメリカの「金で金を稼ぐ」ことより、日本の「ものづくりで金を稼ぐ」方が堅実で安定していたために「円」の価値があがる現象なのですが、日本経済がめざすところは依然破綻が明確なアメリカ型に固執しています。世界のカジノ資本主義で動いている金融市場の額は、600兆ドル、日本円で6京円、日本のGDPの120倍と異常なマネーゲームの実態があきらかになりました。

そのような状況であっても、アメリカ国民は、強く「チェンジ」をもとめ（人種差別を未だ克服できていない問題を残しながらも）歴史上初のアフリカ系黒人大統領に民主党のオバマ上院議員を当選させました。ひとつひとつの政策では、左派政党ではないので不十分さ（イラクからは米軍を撤退させるが、アフガニスタンには増兵などの政策）をはらんでいますが、いままでのレーガン以降ブッシュまで脈々と続いている「小さな政府」「強いアメリカ」、いわゆる新自由主義万歳路線からの脱却を意味しています。

欧州では労働組合だけではなく、EUそのものも新自由主義に反対を表明しています。欧州労連はいっせいに新自由主義反対の運動を広げ、スウェーデンでおこなわれた欧州社会フォーラムでは13000名が各国から参加し、36カ国の欧州労連青年部が活躍しキャンペーンを展開しています。

アジアでも、新自由主義路線への反撃が強まりはじめています。韓国では、97年の通貨危機以降、IMF（国際通貨基金）による構造調整路線の強行により、急激な規制緩和、非正規の急増、格差と貧困の拡大がひろがってきました。その中で、韓国民主労総と韓国労総がそれぞれたたかいに立ち上がり、非正規労働者保護へと動き出しました（非正規職法が成立。①合理的理由のない差別待遇の原則禁止、②2年以上の継続雇用で正規化、③2年以上使用した派遣の直接雇用、などの義務が明記）。

### (2)政権に固執する麻生内閣…私たちの運動で追い込む

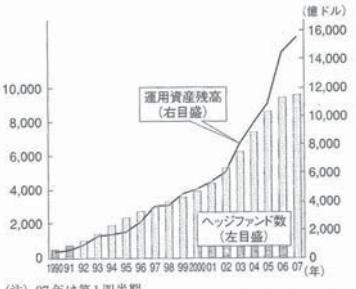
国内外からの批判をよそにマスコミ等を活用し、自民党総裁選を演出し、「麻生内閣」が発足しました。直後に発生した、米国発の金融危機の影響を受けた「大銀行・大企業」には「公的資金投入」の支援策を目論みつつ、2兆円規模の「給付金」の実施をチラつかせながら、3年後には「消費税増税」

世界のマーケット関連指数の概要

項目	関連指数	(同円換算額)
総生産高	年 50兆ドル	(5,500兆円)
貿易額	年 12兆ドル	(1,320兆円)
外国為替取扱高	日 3兆ドル	(330兆円)
運用資産残高	6兆ドル	(660兆円)
先物契約残高	450兆ドル	(49,500兆円)

資料：元三井銀行国際部 白井進氏論文

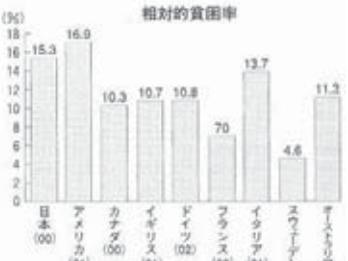
ヘッジファンドの数と総運用資産残高



(注) 07年は第1四半期。

資料：財務省開拓・外為等審議会／専門部会配布資料から作成

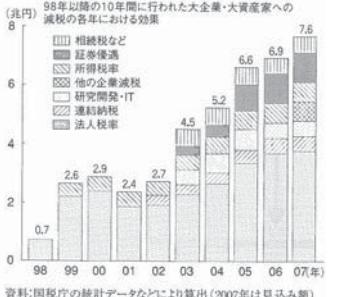
相対的貧困率



(注) 相対的貧困率とは、所得の分布における中央値の50%に満たない人々の割合である。

資料出所 OECD『2006 Employment Outlook』

大企業・大資産家への減税の推移



資料：国税庁の統計データなどにより算出（2007年は見込み額）

の意向を明らかにし、労働者・国民に犠牲転化する政治的立場を明確にしました。

労働者・国民の運動に押され、臨時国会で「後期高齢者医療制度」、「日雇い派遣」を改正や経済対策を打ち出した「補正予算」の成立を民主と結託するも、国民支持を得られず、当初描いていた解散・総選挙に踏み切れぬまま、年内の実施を見送る動きをしています。

対する最大野党の民主党は、「政権獲得」に固執し、「解散・総選挙」に導く為、与党との「対決」や「協調」のポーズを取り続け、国民世論を軽視しています。このことは麻生内閣が進める「大企業中心・米国追従」政治路線に大差がないことを民主党が自ら証明したことに他なりません。

この10年、異常な大企業本位の「構造改革」路線で何が変わったのでしょうか。

1つは、労働実態の悪化。労働基準法や労働者派遣法の改悪、労働時間規制の緩和で非正規が増大し、正規も「名ばかり管理職」が膨れ上りました。

2つ目は、会社法制の規制緩和。持ち株会社の解禁や産業再生法など、労働者や消費者軽視がすすみ、利益のためならなんでもやる「食の偽装」「自動車のリコール隠し」「保険金の不払い」などが続きました。

3つ目は、毎年2200億円の社会保障費削減。年金も医療も福祉も、毎年削られます。職業訓練校の改悪、雇用促進住宅の撤廃など、セーフティーネットがボロボロになり格差と貧困の崖を誰でも転がり落ちてれば這い上がれない社会をつくってきました。

4つは、公共サービスの切捨て。保育や教育、介護、郵政などが民営化がすすみ、国民負担増に拍車がかかりました。公務職場では「官製ワーキングプア」が増加しています。

5つには、アメリカ追随の軍備・外交政策です。自衛隊の海外派兵が繰り返され、在日米軍基地は強化がすすみ、海兵隊の基地移転費用まで日本が負担するという異常な約束までしています。イラク開戦時にアメリカを盲目的に追随・支持する政治家や学者が「これ以外、選択肢はない」という態度でしたが、別の選択肢を最初から放棄するのであれば、日本の外交は不要と言ふことになります。

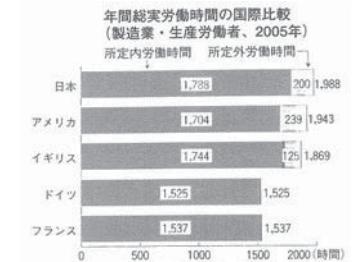
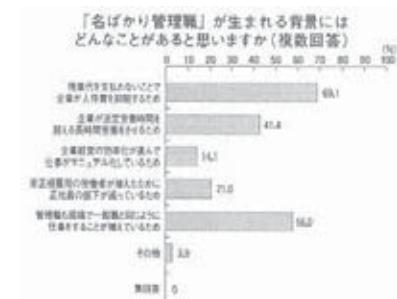
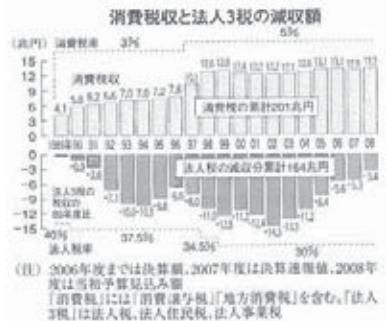
#### 大企業はボロもうけ、労働者・国民の生活は悪化



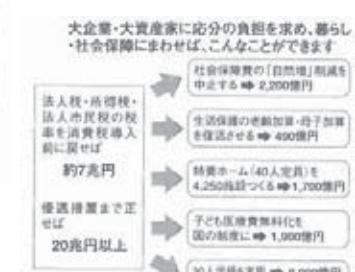
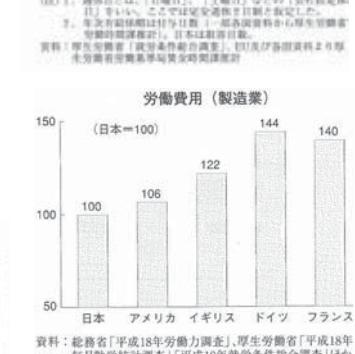
資料:財務省「法人企業統計」、厚生省「民間給与実態調査」、総務省「家計調査」、総務省「労働力調査特別調査」「労働力調査(詳細集計)」

それに対し、この「構造改革」路線の転換を求める私たちの運動が、幅広い世論の共感を得て大きく前進しました。

後期高齢者医療制度の廃止法案は参院で可決。滞納者から健康保険証をと



資料: EU及び各国資料、厚生労働省労働基準局賃金時間調査



資料: 大企業・大資産家に対する他の負担の「不公平税制是正による2008年の財源算定」(福井と税金)「2008年3月号」

りあげる制度が4月から施行されていますが実施はされていません。生活保護受給者の通院費をとりあげる通達を厚生労働省が4月に出しましたが、反対運動の前に7月に事実上撤回。偽装請負、「日雇い派遣」問題を契機に労働者派遣法の抜本改正の世論が高まり、違法な派遣を繰り替えず派遣会社には「事業停止」や事実上の廃業など大きく労働者保護に傾き始めました。規制緩和にかかわって、タクシーなどの新規参入や需給調整など再規制する動きに変化しました。政府は、来年度の予算編成で毎年2200億円の削減をすすめてきた社会保障費抑制の見直しを発表しました。介護や医療の診療報酬アップなど「構造改革」路線からの転換を厚生労働大臣が明言するなど、私たちの運動が確実に成果をあげています。

### 毎年削られる社会保障費 7年で1兆6200億円

削られた社会保障の中身	
	(単位:億円)
□2002年度	医療制度改定(高齢者1割負担など) ▲970
	診療報酬改定 ▲1830など
□2003年度	年金物価スライド引き下げ ▲1150
	雇用保険給付削減 ▲500
	介護報酬改定 ▲300など
□2004年度	診療報酬改定 ▲717
	生活保護老齢加算縮減 ▲167
	年金物価スライド引き下げ ▲100など
□2005年度	介護報酬改定(高齢者1割負担) ▲420
	公費負担保険利用者負担見直し ▲38
	年金物価スライド引き下げ ▲43など
□2006年度	医療制度改定(高齢者1割負担) ▲900
	診療報酬改定 ▲2390
	介護報酬改定 ▲90
	年金物価スライド引き下げ ▲110
□2007年度	雇用保険国庫負担見直し ▲1810
	生活保護制度改悪(母子加算段階の廃止、医療扶助見直し) ▲420
□2008年度	政管組合国庫負担見直し ▲1000
	国保組合国庫負担見直し ▲40
	診療報酬・薬価等改定 ▲660
	後発医療品導入 ▲220
	生活保護高齢者扶助見直し ▲20など
	新参院厚生労働委員会調査室の資料から作成



### (3) 加速する地方切捨て、道州制、公共サービス切捨て、地方分権

道州制とは、基礎的な自治体である市町村と広域自治体である都道府県で構成されている地方制度の仕組みを変え、現行の都道府県を廃止し、全国を10前後のブロックの道州に再編するというものです。

日本経団連は1月14日、都道府県を廃止し、2015年に道州制を導入することを求める提言を発表しました。提言では、2015年に道州制導入とともに、中央省庁を解体・再編すると明記。国の統治機構そのものを根本から見直す「究極の構造改革」と位置づけました。国と地方の公務員大削減と公共投資の効率化で、5兆8483億円の財源が生み出せると試算、道州が道路や港湾などの整備ができるとしています。この提言からも、道州制のねらいが、財界が望む大型開発を進め、財界・大企業のもうけになるプロジェクトなどを進めやすくするところにねらいがあることは明らかです。財界・大企業のための道州制は、国民が願う「住民が主人公」となる地方自治とは逆行するものです。

医師不足、看護職員不足の日本 (2004年)

	100床当たり医師数	100床当たり看護師数	急性期病床当たり医師数(平均)	急性期病床当たり看護師数(平均)	人口1人当たり医療費(単位)
アメリカ	73.3	237.9	491.3	43.2	5,653
イギリス	57.5	227.7	—	74.1	6,653
イタリア	103.9	186.4	306.7	46.5	6,653
カナダ	62.0	286.6	379.3	30.2	7,353
ドイツ	39.5	113.0	127.0	31.5	8,753
フランス	44.9	100.1	—	70.5	5,556
日本	14.3	63.2	91.6	12.6	20,233

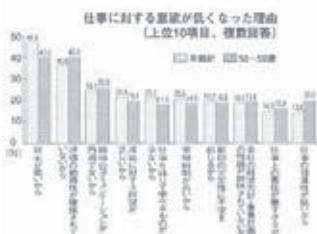
(注) 1. アメリカの看護師数は、2002年の数字を用いています。  
2. 日本の年間退院数は、2006年の数字を用いています。  
資料: [5]と同じ

介護労働者の入職率・離職率 (%)

訪問介護員 + 介護職員	入職率		離職率	
	計	正社員	非正社員	計
(参考) 全労働者	16.0	13.5	19.5	16.2
男	30.3	21.4	28.0	21.4
女	12.6	13.1	27.7	26.3
一般労働者				
パートタイム労働者				

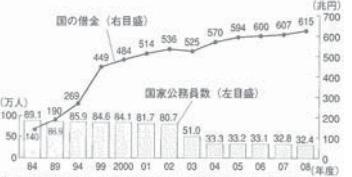
(注) 入(離)職数: 訪問介護員+介護職員は05年9月1日従事者数に対するその後の年間の採用(離職)者数の割合。全労働者は、06年1月1日現在の在用労働者に対する1月1日から12月の期間中の入(離)者の割合。

資料: 介護労働安定センター「事業所における介護労働実態調査」(07年7月)、厚労省「雇用動向調査」(06年)



資料: 厚労省実態調査、研修機関「從事該会員と人材マネジメントの連携に関する調査」(厚労省調査) (2008年)

国との借金と国家公務員の数



(注) 1. 2001年度の空缺は、国試験研究機関などの執行行政法人による。  
2. 2001年度の空缺は、就政機関の執行行政法人化による。  
3. 2002年度の空缺は、國立大学法人化による。  
資料: 「国との借金」は財務省の「公債の発行と償還状況」(年次報告書)による。

資料: 「公債の借入」は財務省の「公債の発行と償還状況」(年次報告書)による。

国の行政機関にも非正規職員が14万3千人

省庁名	非正規職員数	省庁名	非正規職員数
会計検査院	19	外務省	326
人事院	169	財務省	1,663
内閣	360	国税庁	6,693
内閣法制局	2	文部科学省	3,162
内閣府	2,357	厚生労働省	30,157
官内庁	173	社会保険庁	10,529
公取引委員会	34	農林水産省	11,662
警察庁	1,230	経済産業省	2,328
防衛施設庁	72	国土交通省	12,725
金融庁	425	環境省	991
総務省	931	その他	2,072
法務省	54,880	合計	143,798

(注) 2007年7月1日現在。

資料: 非正規職員が「一般職国家公務員在職状況統計」

マスコミの「公務員公バッシング」に後押しされながら、「官から民へ」路線に基づく公務公共サービスの商品化は進んでいます。この春闘においては、サービスの切り捨て、企業参入を許さないたかの焦点として、公的保育制度が挙げられます。厚生労働省は、「保育サービスを量的に増やす必要があるが、自治体の裁量にゆだねられているために保育所整備が進まない。」などを理由にして、児童福祉法第24条「市町村の保育実施義務」を廃止し、「新しい保育メカニズム」にまとめようとしています。社会福祉構造改革の中で、介護保険法（制度）、障害者自立支援法に続き、日本の保育制度が最大の危機を迎え、「公的保育制度の堅持・拡充でこそ、保育・子育て要求は実現できる」という運動の強化が求められています。

2008年5月に地方分権改革推進委員会は第1次報告を公表し、政府は「新地方分権一括法案を2009年度中できるだけ速やかに国会へ提出する」としています。そして麻生首相は12月初旬に予定される第二次勧告について、(ア)地方農政局や地方整備局など出先機関は抜本的に統廃合、(イ)保育所の面積基準など国の義務付け・枠付けは地方の裁量にゆだねる、(ウ)公務員の削減・移行は丁寧に、との方向で取りまとめるように、地方分権改革推進委員会に指示しました。また「大胆な行政改革を行った後、三年後に消費税の引き上げをお願いしたいと言ったが、今回の改革はその一つ」と発言しています。

本当に、住民のための公務公共サービスとはどうあるべきか、今の政府が行っている地方分権改革は住民サービスの低下を招くということを、多くの国民に知らせていく必要があります。

#### (4)企業は儲けを確保、収益減少のツケは労働者に

外需頼みの日本経済は、アメリカと共に長期的な不況局面へと突入しました。しかし、円高ドル安状況にあるように、単純にアメリカとまったく同じではありません。日本の大企業は、景気後退にもかかわらず、経営状態はそれほど深刻ではありません。

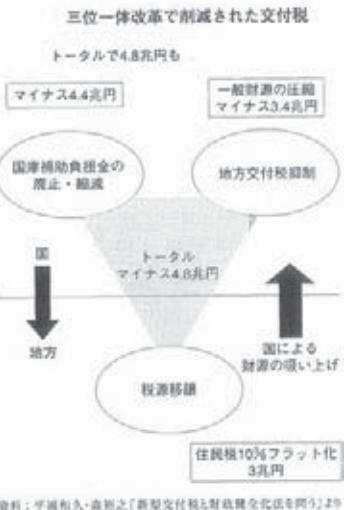
10年間で正社員は1割減、非正規労働者は1・5倍に

雇用形態	97年 (万人)	02年 (万人)	07年 (万人)	構成比(%)			97年比増減率(%)	
				97年	02年	07年	02年/97年	07年/97年
①被員を除く雇用者(②+③)	4,963	4,891	5,120	100.0	100.0	100.0	98.5	103.2
②正規職員・従業員	3,812	3,486	3,393	76.8	71.3	66.3	91.4	89.0
③非正規の職員・従業員	1,152	1,408	1,728	23.2	28.7	33.7	122.0	149.8
パート	638	700	829	12.9	14.3	16.2	109.7	129.9
アルバイト	307	323	337	6.2	6.6	6.6	105.2	109.8
派遣	—	39	121	—	0.8	2.4	—	310.3
契約・その他	207	218	440	4.2	4.5	8.6	105.3	212.6

(注) 派遣労働者の増減率は02年比(97年の統計はないため)。

資料：厚生労働省「労働力調査(詳細集計)」(02年、07年)、「労働力調査特別調査」(97年)

たしかに、この数年間は史上最高益(バブル期を越える戦後最高の大企業のみの好景気)を取得していた状況と比べれば、収益減少にはなります。たとえばトヨタは13兆円もの内部留保を確保しながら、大量の期間工を解雇。減益とはいって約6000億円もの純利益計上を見込んでおり、株主配当についても1株あたり140円という02年の5倍の高配当を維持する方針です。全体



資料：平岡和久・森裕之「新型交付税と財政健全化法を問う」より



(国内生産は24.3兆円増)		(億円)
非正規の正サービス残業・完全週休二日制、年休完全消化による生産波及効率	80,508	57,770
規格による生産波及効率	49,652	43,328
年休完全消化による生産波及効率	91,856	75,758
GDP(付加価値)増加額	40,753	38,068
(GDPを2.5%押し上げ)	2.52	2.27兆円増加
合計	212,922	149,963
貢金増分による内部留保の5.28%取扱い削減が可能	5.28	124,580
国税	9,690	128,055
地方税	22,731	22,731

的に、上場企業の09年3月期の経常利益は平均で25%減と予測されていますが、3分の1を占める企業は過去最高益の8割以上を確保できる見通しです。

つまり、日本の大企業の大量解雇政策は、経営危機回避というより、収益減少のツケを従業員や派遣社員、取引業者に転化しようとする計画です。

外需頼みの日本経済では、行き詰まりから脱すことができません。98年の金融ビックバン以来、海外の金融資本に対する規制がないに等しい状態になり、政府や日銀は、ゼロ金利政策下で外国資本による莫大な投機マネーを誘導し、ヘッジファンドや欧米金融機関は、日本を舞台に投機活動をすすめました。しかし、サブプライムローン問題や急激な円高・株安の下、どの金融機関、投機集団も大きな損失を抱え、日本に流れ込んでいた投機資金は一気に国外へ流出しました。海外における需要は冷え込み、国外における景気後退の影響をダイレクトに受けています。

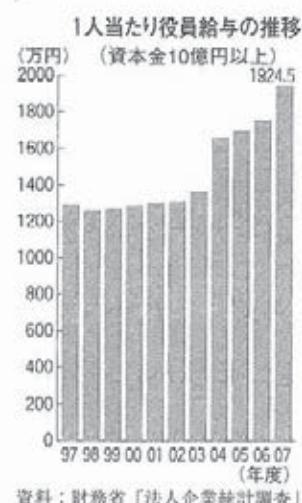
また、小泉「構造改革」以来進めてきた、国内市場の拡大に期待せずバブル化したアメリカ市場への輸出で生産と利益を拡大してきた路線自体が、無残に破綻することになりました。新自由主義的な政策のもとで、国民の所得は低下し、中小企業の経営不振と地域経済の衰退で国内市場が萎縮し、だまっていても景気が回復する体力が失われています。

私たちの賃上げ要求や、消費税引き下げなどの要求は、単に自分たちの利益だけではなく、日本経済を立て直すしっかりとした「内需拡大」と一致していることが特徴です。

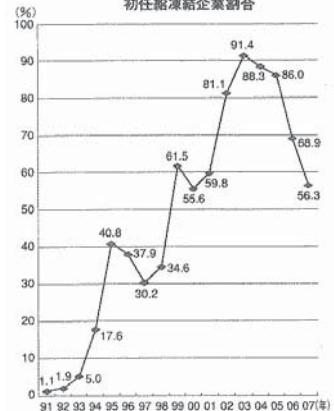
## (5) 改憲勢力も黙らせる世論の力

この12月でイラクに派兵している航空自衛隊の撤退を政府が発表しました。しかし、定年直前で田母神航空幕僚が戦前の日本を「被害者」とする論文を発表。改憲をのぞむ勢力がいささかも緩んでいないことが明らかになりました。この田母神論文は個人の資質の問題でとどまる話しではありません。現職の航空自衛隊幕僚長が組織的に隊員に論文応募をつのり、また隊内雑誌や講義で繰り返し危険な主張を広めてきたことは大きな問題です。憲法も政府見解も否定する侵略戦争美化の幹部が自衛隊を指揮することは、あってはなりません。田母神は退職後も日本外国特派員協会の講演で、核武装論議をタブー視している安全保証論議に不満をもらし、欧米のメディアから「戦中の指揮官で核兵器を保有していたらどうしたか」との質問に「(連合国側に)落としたかと言わると、やられればやるのではないかと思います」と答え被爆国の日本としても二重三重の意味で許されない発言を繰り返しています。

07年に安倍内閣と与党が大敗北をきたしてから、改憲派は打撃をうけ、憲法審査会は始動せずにいました。新憲法制定議員同盟は、衆参国會議員の過半数署名をあつめて憲法審査会の再始動を要求し、会見の具体的な動きを狙っています。また、国民運動として改憲をすすめる展開もねらっています。民主党もアフガン復興支援等特措法案の国会議論の中で、民主党政調会長が



資料：財務省「法人企業統計調査」  
初任給凍結企業割合



国名	米軍駐留費負担の世界ランキング (100万ドル)		
	直接支援	間接支援	合計
①日本	3,228	1,183	4,411
②ドイツ	29	1,535	1,564
③韓国	487	357	843
④イタリア	3	364	366
⑤クウェート	253	0	253
⑥アラブ首長国連邦	87	130	217
⑦イスラエル	28	211	133
⑧スペイン	0	127	127
⑨トルコ	0	117	117
⑩カナダ	0	81	81

(注)「直接支援」は、民間土地の借料、基地従業員の労務費、光熱水料などを算入した支援経費のこと。  
「間接支援」は、公有地借料、免税措置などの支援経費のこと。  
〔同盟国負担度報告〕04年版から作成。  
資料：安保政策中央実行委員会「思いやり予算と米軍天國」

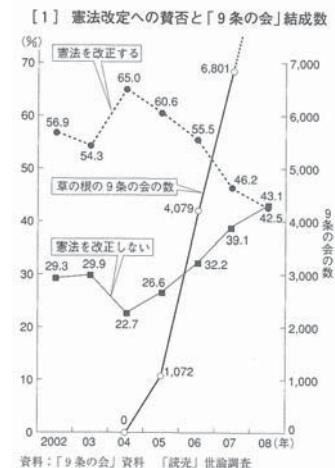


(注)07年度までは補正後、08年度は当初予算。「思いやり予算」には、施設整備費、労務費、水光熱費、訓練移転費が含まれる。「SACO」は、「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)関係事業の経費。  
資料：政府の予算書から作成

政権につければ「国連決議があれば海外での武力行使を可能にする」憲法解釈への変更を明言しています。9条の会が7千を超え、憲法を守ろう！の国民世論が改憲派を逆転した今、改憲派をさらに封じ込める運動が重要性をましています。

あの悲惨な侵略戦争を反省し、平和憲法を実現した国だからこそ、世界にメッセージを発信しつづける義務があります。08年5月でのダブリン国際会議で、クラスター爆弾の無効化機能を有する一部の型を除いて禁止する条約案が合意されました。それに答へ、日本政府も保持するすべてのクラスター爆弾を廃棄することを決定しました。この国際会議では、なんども否決されながらも話し合うことで、世界的に使用禁止を（不十分はあれども）決定することができたことが最大の特徴です。「平和をつくるのは軍事ではなく、話し合い」だということを再認識させてくれました。

そして次は、核兵器の使用を禁止することが最大の課題です。2010年のニューヨークでおこなわれるNPT再検討会議は特別な意味をもちます。日本原水協は、2000名の派遣団をめざしており、世界の平和団体や労働組合に参加をよびかけ、おおきな運動を目指しています。



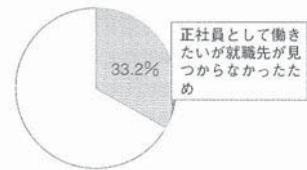
## (6)青年の雇用とルールをのぞむ声

派遣労働者の雇い止め、首切り問題は未曾有の危機です。とりわけトヨタや自動車産業が集中している県の労働相談フリーダイヤルは鳴り止まず、連日の深刻な相談にパンク寸前です。来春までに3万人の派遣切りが報道されていますが、大企業だけではなく、その子会社、孫会社、取引先の中小企業への影響を考えれば大規模に広がる可能性があります。労働者派遣法の法律そのものに労働者切捨て容認の性質があるかぎり、救済する方法はかなり狭く、労働相談だけでは突破しにくい面があります。一方で、自殺や悲惨な事件の増加も心配され、生活保護や雇用保険など最低限の情報を知らせていくことが重要です。寮を追い出される事例もありますが、本来は労働契約と賃貸契約は別に結んでおり、居住権を主張し6ヶ月までなんとか暮らしていくことも可能です。「あきらめなくていい」と正面から訴える労働組合の存在が一層重要さを増しております。

また、この時期になっての新卒学生の内定取り消しが深刻です。「大学4年生の学生は、他の6社の内定を断り選んだ会社だった。10月の内定式で社長は『不況だが、うちは大丈夫と言っていた』(毎日)」今からまた就職活動をはじめるのは困難です。内定はあきらかな労働契約が成立しており、ふつうの正社員を整理解雇するのと同じように合理的な理由が認められなければなりません。就職氷河期の再来を招かぬよう、政府に雇用対策を求めていくことが重要です。

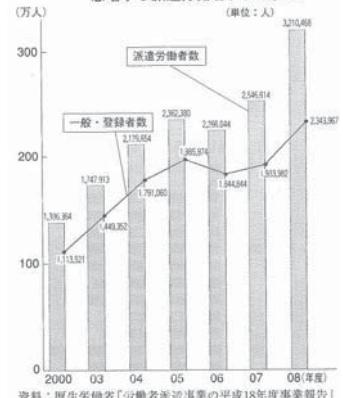
正規労働者の現場も深刻です。医労連青年協の調査では、青年医療労働者の6割がなんらかの形で「辞めたい」と考え、人手不足と報われない賃金形態に強い不満を表しています。アンケートの中には「年々体がだるい」「上司

派遣労働者が派遣という働き方を選択する理由

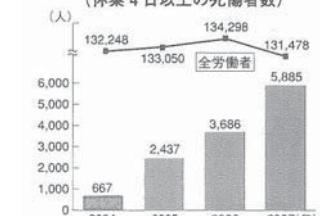


資料：厚生労働省「労働力需給制度についてのアンケート調査」(2005年)

急増する派遣労働者、321万人



増加する派遣労働者の労働災害(休業4日以上の死傷者数)



(注) 派遣労働者は、派遣元から提出された労働死傷病報告による。2004年は、同年3月1日以降に新様式の労働者死傷病報告により、提出されたものを集計。

資料：厚生労働省「派遣労働者の労働災害の発生状況について」(2008年8月)

や先輩が勝ってすぎる。…この人とは口を利かないとか、挨拶も無視とか…これでは絶対人が育たない環境です」「いじめがある」「上司をかえてください」など青年の厳しい現実が浮き彫りになっています。

建交労青年部の調査では、生活が「苦しい・やや苦しい」が8割、全体の30%が年収300万円以下のワーキングプアであることがわかりました。

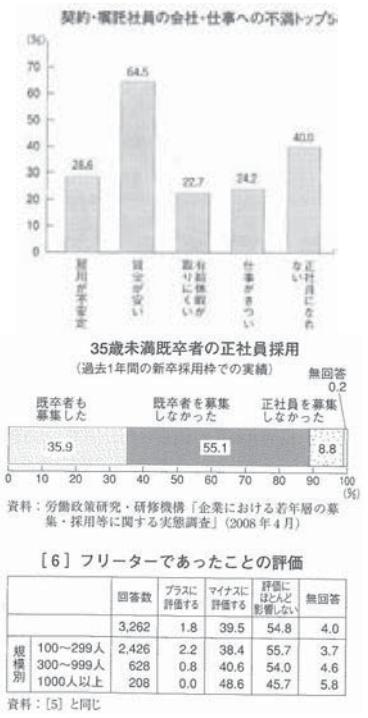
福岡「おしごとアンケート」の調査では、「いつも22時過ぎまで残業しているのはハケンだけ。年収は正社員の6割」「給与は来月から3万円下がります。組合がなく、給料のことを聞くとやめてもいいとパワハラ。」「上司には絶対服従。会社が宗教、社員が信者のような雰囲気」、非正規のダブルワークは82%、労働者の権利を知っているのはたった19%です。

いづれも青年の声に耳を真摯に傾ける労働組合青年部らしい調査であり、今後とも「要求でたたかう」ために対話と調査で、私たちが直接肌で情勢をつかむことが重要です。

## (7) 地球温暖化対策と食料自給率

年間に最大で14万種類の生物が絶滅しています。資本主義がはじまって以来、地球温暖化で0.76度の気温上昇、氷河が崩れ大型台風や熱波・干ばつなど深刻な異常気象と気候変動、生産活動による汚染（大気汚染・水質汚濁・土壤汚染）や公害、など人類の生存だけではなく、すべての動植物、地球上の生命の未来にたいして無責任に利益を追求してきた結果があきらかになりました。温暖化の主たる原因のひとつに温室効果ガス排出があります。日本国内の排出の7割が産業で、残り3割が家庭からの排出です。エアコンや自動販売機の24時間稼動、深夜操業や24時間型営業など、私たちにも「大量消費・大量生産」を許してきた責任があります。95年に京都で開催された国連IPCで先進国の大気排出規制をうたった「京都議定書」の有効期限切れが始まっています。2010年までには、新しい国際ルールを作る必要があります。日本政府は、削減目標に対して前進目標をたてるどころか、経団連の主張であいまいな自主目標任せの方向に動いています。国際ルールに従った大企業規制が求められます。

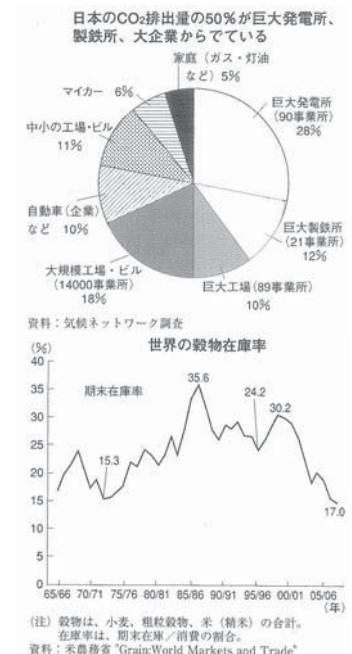
また、アジアの発展途上国などから穀物を金で買えばいいという発想は、たちゆかなくなっていました。世界的な原油高騰や穀物を投機の対象として取引し、新たな飢餓の発生が懸念されています。一方で、日本国内では食料自給率40%以下で先進国の中で最低水準、耕作放棄地は全体の1割、農業就業者の45%が70歳以上と高齢化がすすんでいます。米作りの家族労働報酬は時給に換算すると、179円まで低下しました。人間は汚染米をたべ、家畜は白米を食べる、そんな自民党の逆立ちした減反政策・財界いいなりで輸入にたよる農政をすすめてきた結果です。国際的に見ても、地球を冷やすためにも水田をはじめとする優れた日本の農業を充実させることが責務です。



[6] フリーターであったことの評価

	回答数	プラスに評価する	マイナスに評価する	評価にほとんど影響しない	無回答
	3,262	1.8	39.5	54.8	4.0
規模別					
100~299人	2,426	2.2	38.4	55.7	3.7
300~999人	628	0.8	40.6	54.0	4.6
1000人以上	208	0.0	48.6	45.7	5.8

資料: [5]と同じ





また、各単産・地方組織でも多彩な行動を計画しましょう。医労連は「エコ折り鶴運動」で使用済みの紙を使用しながらも、核廃絶を求める声を職場から呼びかけています。自分たちのアイデアを出し合い、青年に受け止められるような平和を守る運動をすすめましょう。

全教の9条にカンパイ！もさまざまなかたちで発展しています。憲法は、9条以外も大切なことが明記されています。ぜひ青年部の会議で声に出して読み合させてみることや、学習会もおおいに取り組みましょう。また、青年9条の会結成を職場地域からすすめ、憲法を守る運動を広げましょう。

### 3. 組織化・仲間づくりの波を職場・地域から

世界的に不況の波が押し寄せる中、国内でも「非正規」労働者を対象に、首切り・リストラの風が吹き荒れ始めています。青年労働者の雇用・暮らしを守るため、労働組合は責任と役割の發揮が求められています。また多くの青年が労働組合に注目しています。まだ労働組合を知らない青年を組合に迎え入れる活動は、労働組合側の都合ではなく、青年にとってはじめて人間らしく成長できる場を提供する活動です。

また青年の要求実現、組織建設の担い手となる青年幹部の育成、組合員教育が重要です。地域で奮闘する青年を結びつけるブロック化などに取り組み、青年同士がつながり、学び、育ち、要求実現の力となれる青年部建設に奮闘します。

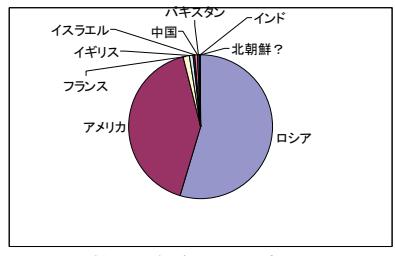
## 09春闘方針

### 1. 働くルールと人間らしい労働の実現

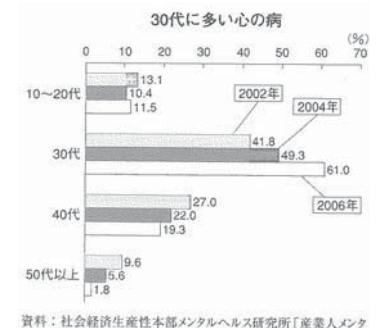
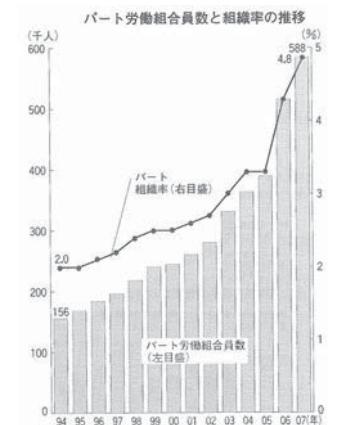
- (1) 不安定雇用の減少を目指し、正社員化や直接雇用をもとめる運動の展開、均等待遇を求める行動、全労連青年部独自で議員要請・省庁交渉などの実施。
- (2) 最低賃金引き上げ運動の発展、Tシャツのデザイン募集と行動参加者へ無料配布、09年2月を中心にしてすべての都道府県で最低賃金体験、すべての職場で初任給ひきあげの申し入れ活動。
- (3) 「人間らしく働くルール」署名とあわせて、メンタル・パワハラ・セクハラ職場調査、トヨタをはじめとする大企業の寮付派遣労働者の「派遣きり」調査、学生の「内定取り消し」現状調査など、対話とアンケート調査活動の発展。
- (4) 時短、サービス残業一掃、ノー残業デーの実施。

### 2. 青年らしい地球と平和と憲法をまもる運動の発展

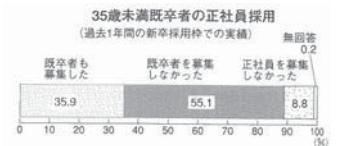
- (1) 体感する…9条にカンパイ！や、21万羽折り鶴運動、戦跡めぐりやツアーなどの企画、被爆者訪問など。フィールドワークやDVDの上映会、動物園にピクニックで生物の多様性喪失を考えるなど。
- (2) 伝える…広島・長崎を繰り返さないための6日・9日（ロック）



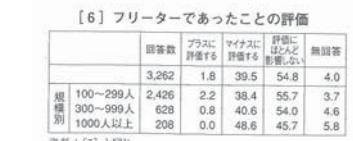
核兵器保有国の比率



資料：社会経済生産性本部メンタルヘルス研究所「産業人メンタルヘルス白書」(2006年)



資料：労働政策研究・研修機構「企業における若年層の募集・採用等に関する実態調査」(2008年4月)



資料：[5]と同じ



(注) 上記の数値は非正社員の割合が「上昇している」と回答した事業所に占める事業所の割合。

資料：労働政策研究・研修機構「多様化する就業形態の下での人事戦略と労働者の意識に関する調査（事業所調査）」(2006年)

宣伝、署名活動、オバマ大統領にアフガニスタンからの米軍撤退をお願いする手紙・Eメールの送付運動、新聞投稿の呼びかけ、など多彩に。

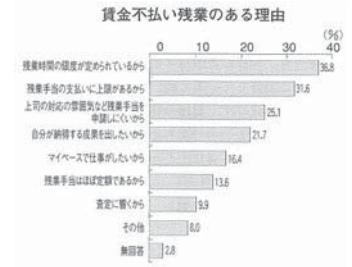
- (3) つながる…2010年NPTニューヨーク再検討会議にむけて代表派遣、カンパ物販活動、平和友好祭などのイベントを都道府県やブロック青年部で具体化。農民連青年部と連帯し、職と食で交流を深める。

### 3. 組織化・仲間づくり・総対話の行動を全力でとりくむ

- (1) 「権利手帳」は、地域における該当配布、職場における新歓などで活用し、すべての組織で新歓宣伝・交流会などで、労働組合への加入を。
- (2) 「権利手帳」や「労働組合は未来へのドア」「今そこにあるユニオン」（全労連・組合結成DVD）「あなたとすすめる労働組合活動」などを活用し、組合学習を広げます。とりわけ、勤労者通信大学の「新・労働組合コース」受講促進、「学習の友」などの購読促進、地域・職場における学習会の開催など、組合員教育、組合幹部育成を。
- (3) 「青年独自要求書」を作成し、単産・地方組織内で08春闘における行動の具体化を目指します。とりわけすべての職場の青年との対話し「職場青年要求書」、地域の青年との対話で「こんな地域をめざす要求書」などを作成し、青年の切実な要求に根ざした青年春闘を。
- (4) 春闘の終結点で「お疲れさま会」や「打ち上げパーティー」などを企画し、交流を。仲間の誕生日会や新人歓迎会、単産間交流飲み会など青年らしい交流企画で団結を強める。
- (5) 全労連青年部「ユニアカ2009」の具体化をすすめ、青年部の次世代育成課題として位置づけ、青年幹部の学習・交流を進めます。
- (6) 青年幹部育成の柱として、地域で活動する青年幹部の学習・交流を進めるため、青年部のブロック化をめざします。全労連と青年部の共同で「青年次世代パワーアップ合宿」の具体化を。
- (7) 情報発信に力を入れます。とりわけブログ、ニュースにおける交流強化に力を入れます。
- (8) 新聞労連青婦協、東京土建青年部、全労連青年部などでつくる労組青年部懇談会で、労組青年部、青年団体に幅広く呼びかけ、組織の枠をこえた青年の交流を検討します。

### 4. 【選挙特別方針】青年イジメー青年ハッピーの政治へ

国会の混迷が続き、解散・総選挙の実施が先送りされています。最大の原因是「与党」の支持率低下です。野党民主党は、「政権」移動をアピールし続



(注) 複数回答(3つまで)。  
資料: 連合総合生活開発研究所「第14回 勤労者の仕事と暮らしについてのアンケート(労働者短観)」(2007年10月実施)



(注) 1 「残業をしていない」人を除いた集計。  
2 複数回答(3つまで)。  
資料: 「4」と同じ。



け、国民世論を無視する形で国会運営に臨んでいます。しかし、どんなに与党があがいても2009年9月までには総選挙が実施されます。

今、経済不況が深刻になり青年の雇用が危ぶまれています。すでに企業からの内定取り消しが相次ぎ、来年は就職氷河期の再来が予想されています。また、大手製造業等では減産・減収を見込み、「派遣や期間工」などの非正規労働者を大量に解雇し、青年の失業者を増大させています。

全労連青年部は要求実現の一番の早道は、来る総選挙で青年の要求が実現する政治への転換しかないと考えます。

#### ・「選挙にいこう！」キャンペーンを職場地域や街頭で広める

投票行動は、日本国憲法が国民1人ひとりに保障する大切な権利です。さらに私たちの行動が悪政を転換させることを可能にします。「棄権」は、意思表示のひとつになりますが、民意が反映されにくい「小選挙区制度」のもとでは現状政治を是認することにつながります。全労連青年部は、各政党の政策が一目で分かる資料等を作成し、HP等に掲載します。総選挙が実施された場合には、これらの資料を活用し、家族、友人、知人などと対話し、必ず投票所に足を運ぶようにしましょう。

以上。



## 当面の日程

### 12月

- 13日（土）～14日（日）全労連青年部第25回代表委員会  
福岡県労連青年部定期大会  
16日（火）核兵器なくそう世界青年のつどい準備委員会  
17日（水）全国青年大集会2008実行委員会・総括会議

### 1月

- 7日（水）新春宣伝行動（主要な駅頭で朝宣伝）  
10日（土）北海道労連青年協定期総会  
14日（水）春闘闘争宣言行動（丸の内）  
怒りの経団連包囲行動  
国民春闘共闘新春旗開き  
18日（日）大阪労連青年部定期大会  
22日（木）～23日（金）全労連第43回評議委員会  
23日（金）愛知県労連青年部最低賃金学習会  
24日（土）～25日（日）いわて労連青年部定期大会  
28日（水）春闘決起集会（中野ゼロホール）

### 2月

※2月は最低賃金生活体験提起の月間です。

- 7日（土）～8日（日）「センセのがっこ。」全国版in滋賀  
13日（金）なくせ貧困生活危機突破中央集会  
14日（土）全労連青年部常任委員会  
28日（金）ビキニ・デー  
世界青年のつどいin静岡、平和でナイト（静岡県）

### 3月

- 6日（金）春闘要求実現総決起中央行動

### 4月

- 18日（土）～19日（日）福岡県労連青年部職場交流集会（予定）  
25日（土）～26日（日）ユニオン・ユース・アカデミー（全労連会館）

### 6月

- 4日（土）～6日（日）国公労連青年交流集会in沖縄  
12日（金）～14日（日）自治労連青年部20周年沖縄プロジェクト

### 8月

- 22日～24日医労連全国ACT in 山梨

## 全労連青年部 第25回代表委員会 決定事項

### 次期選挙管理委員会について

全労連青年部規約第12条（役員選挙）の2に基づいて選挙管理委員会3名（組織）を以下の組織に依頼します。

#### ▼2009年度（次期）選挙管理委員会（3組織） 全教、神奈川、福岡

以上

### 次期役員定数の提案について

全労連青年部規約第9条（代表委員会）の2の（3）「役員定数」を決める規定に基づいて、「若干名」の規定のある副部長及び常任委員の定数も含め、全役員の定数を以下のように提案します。

#### ▼2009年度（次期）役員定数 14名

内訳	部長	1名
	副部長	2名
	書記長	1名
	書記次長	1名
	常任委員	9名

以上

※欠員：副部長1名、常任1名（九州ブロック枠）。現状と同じ定数の提案。

#### 09年定期大会にむけて予備提案

### 規約改正にむけた予備提案

**提案理由**：青年部規約第二条の「青年組織およびこれに準ずる組織」という規定は青年部準備会や青婦協、当時全労連に加盟していない地方組織の青年組織の参加を保障するための規定でした。しかし青年部の運動の発展の中で、各地で個人加盟の青年組織（青年ユニオン）などの活動が発展し、加盟組織の青年部でも従来の単組や地域組織青年部で構成するという形態にこだわら

ない運営をしている組織もあります。

全労連青年部やあらゆる青年労働者の要求実現、各産別や地方での青年の運動の発展は現在の青年の過酷な労働条件の向上、ワーキングプア状態の解消のために、交流と連帯が発展することが何より重要です。そのため、今回の規約改正では各地で発展している様々な積極的努力と模索が継続していることを念頭に、運動方針を議論・決定しその実施に責任を持つ構成組織の定義を明確にします。また一方で各産別、地方で活動を進める青年の運動を全国の議論に反映させるために以下の議論を呼びかけるものです。

**条文変更①** 下線部分を削除。

第二条（構成）

この部は、全労連加盟（オブザーバー加盟を含む）の産業別労働組合および都道府県別組合（地方組織）の青年組織およびこれに準ずる組織で構成する。

**条文変更②** 第14条の頭に下線部分を追加する。

第十四条

全労連加盟の青年組織に順ずる組織および、オブザーバー加盟…

**規約についての注釈**

**青年組織**=青年部、青年協議会、青年委員会、など選出された青年組合員が組織運営している専門部のこと。年1回の総会や大会で方針を確立していること。

**青年組織に順ずる組織**=青年部準備会、青年婦人協議会、など青年での組織運営をめざす専門部。ただし、長期間、総会や大会を開催できていない活動停止中の青年組織は該当しない。

※規約の改正は、全労連青年部定期大会にて決定（第5条）し、全労連評議委員会の承認（第16条）が必要です。

以上。

## 討論を受けての総括答弁

21 組織から 26 本の発言をいただきました。発言のほとんどが議案に賛成していただき充実・発展していく方向で、沢山のアイデアと意見をいただきました。ありがとうございます。発言のひとつひとつについては触れませんが、大きく言って 3 点でお答えしたいと思います。

一つ目は、青年部の存在意義、魅力、「なぜ青年部が必要か？」に正面から答える発言が多数ありました。二つ目は、成長する組織＝青年部であること。学習や困難を克服することで、成長しながら前進している経験にあふれています。三つ目は、青年の結集のためにあらゆる努力を行い、オルグ活動や、地域・職場の活動に直接足を運び、想いをひとつにする取り組み、努力がよく見える発言が目立ちました。

いづれも、この春闘を青年部らしく、「楽しく」取り組んでいく決意に満ち溢れています。皆さんの地域職場で計画されている、最賃や学習企画、地域雇用集会などのとりくみ一つひとつを成功させ、その経験と成果を、来年のユニアカや全労連青年部定期大会で再会したときに、奮闘を語り合い、各地の運動を全国でひとつに積み上げて行きましょう。

またいくつかの質問について、お答えします。

ユニアカに関しては、予算があるので例年と同程度と考えております。具体的な議論がすすみましたら、随時皆さんにお知らせして行きます。また、医労連の経験なども取りいれ、例年どおりではなく、双方向の企画を考えていきたいと思います。

青年他団体との共闘についてですが、相手もあることですので明確なお約束はできませんが、この情勢に答えより一層充実していく方向で奮闘します。

自己責任論や青年の貧困問題に対して、学習や討議資料などを用意していただきたいとの要望は、私たち青年部だけではできませんので、相談しながら検討したいと思います。

規約の解釈の部分で「青年ユニオン」はどこに分類されるのか、という質問ですが、この規約ができた当時は「青年ユニオン」は想定していませんでした。今回の発言の多くに見られるように、すでに青年部と青年ユニオンが既に地域で手を取り合い共に前進しています。青年ユニオンのメンバーも、青年部の一員としてきちんと確立していくことを呼びかけます。とりわけ青年部の確立を大切にしていきますが、中には青年ユニオンのみ存在する都道府県もあります。改正案で示したように、必要に応じて青年ユニオンからも特別代議員枠で参加いただきながら、本丸である「青年部の確立」に力を借りていきたいと思います。そこも踏まえて、大会までにさらに議論を発展させていきたいと思います。以上。

全労連青年部 書記長 野村昌弘